

## 電子申請届出システムについて

令和8年10月から、届出の提出方法を厚生労働省の「電子申請届出システム」に一本化します。GビズIDの取得や操作方法の確認等の事前準備をお願いいたします。

鹿沼市では、以下の申請・届出について、令和6年12月1日から受付を開始しています。令和8年9月まではメールでの提出も受け付けますが、できるだけ電子申請届出システムをご利用ください。

### 〈受付可能な電子申請・届出の種類及び提出期限〉

#### ■新規指定申請（要事前相談）

提出期限：遅くとも前月中旬までに書類が完成された状態であること

#### ■変更届出

提出期限：変更後10日以内

#### ■更新申請

提出期限：指定期限が切れる1か月前まで

#### ■その他申請届出

提出期限：種類による

#### ■加算に関する届出

提出期限：（居住系サービス）変更を予定する月の前月15日まで  
（施設系サービス）変更を予定する月の初日まで

#### ■他方制度に基づく申請届出

提出期限：種類による

### [電子申請・届出システム | ログイン](#)

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/index.php>